



松戸市総合計画

後期基本計画

概要版

いっしょに創ろう！
私たちの明るい未来



イマジンまつど
～私たちの明るい未来をつくる～

平成23年4月 松戸市



松戸市長

本郷谷 健次

市民が主役の魅力あるまつど

——いっしょに創ろう！ 私たちの明るい未来——

松戸市では、平成10年4月に松戸市総合計画を策定し、住んでよいまち・訪ねてよいまちをめざして、まちづくりを進めてきました。平成22年度をもって、総合計画のうち前期基本計画が計画期間満了となることから、平成20年度から3年間かけて、後期基本計画(計画期間：平成23年度～32年度)を策定してきました。

今回の計画策定にあたっては、できるだけ多くの市民や職員の参加により、一緒に明るい未来を創り上げようと、「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」として、さまざまな取り組みをしてきました。こうした取り組みをしてきた背景としては、次の2つのことがあります。一つは、変化が激しく、問題が複雑で正解が見えない時代にあっては、多くの人々の参加なくしては、解決策を見出せないということです。そして、もう一つは、計画に描いた明るい未来像を実現するためには、行政が全力を尽くすのはもちろんですが、多くの市民の皆様と一緒に取り組んでいくことが不可欠であるということです。

この計画では、10年後のめざしたい未来像として、「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」「住んでいるのが誇らしく思える街」「みんなの協力で賑わいのある街」を示し、その実現のため、5つのリーディングプランを推進していくことにしています。具体的には、実施計画において設定する戦略プロジェクトをスピード感をもって推進していくことで、松戸の都市ブランドを高めていきたいと考えています。

また、この計画の特徴として、政策ごとに、めざそう値を設定することで成果目標を明確にするとともに、市民と行政それぞれの役割を定め、多様な方々に担い手になっていただきたいことの意味を明確にしました。

そして、この計画書ができる間際の平成23年3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震による被害から復興するためには、財政的、経済的な問題もありますが、それ以上に、私たち一人ひとりの生き方が問われているように思います。この計画づくりの中で、市民と職員が膝を交えて話し合い、今後、大切にしたいことを5つあげました。それは、「希望」「人と自然との共生」「地域とのつながり、人とのつながり」「価値観を認め合う」「やさしさ・思いやり」です。今、改めて、こうした想いを皆が持てるような社会にすることが本当に重要な課題であると感じています。市民の皆様とともに、「市民が主役の魅力あるまつど」に向けた取り組みを進め、松戸の明るい未来を一緒に築いて参りたいと思います。

contents

設定人口・財政の見通し	2
第1章 リーディングプラン	3
第2章 政策展開の方向	
第1節 連携型地域社会の形成	6
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	9
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	13
第4節 安全で快適な生活環境の実現	16
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	22
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	28
基本構想	30

<後期基本計画策定の背景>

松戸市では、平成10年(1998年)4月に、「松戸市総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、21世紀の本市においてのより豊かな市民生活の実現をめざしてきました。

「基本構想」は、平成10年度から平成32年度までの23年間の構想ですが、「前期基本計画」は、平成10年度から平成22年度までの13年間の計画です。そこで、今後の本市のあるべき姿である「基本構想」の実現を図る施策の方向を示すため、「後期基本計画」を策定します。

<計画の構成と期間>

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

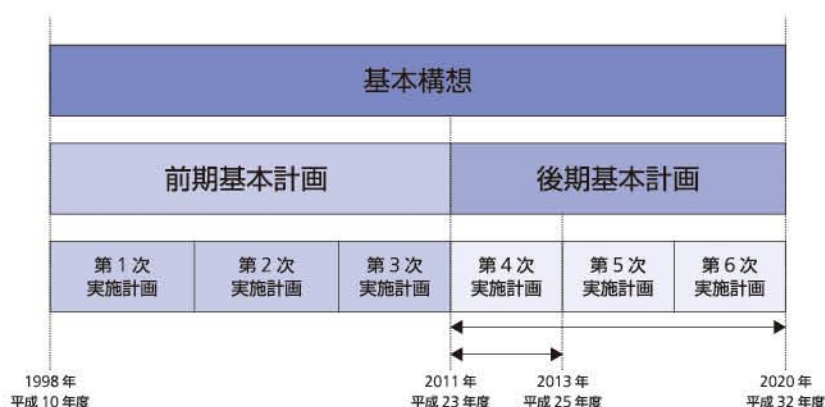
基本構想の期間は、平成10年度(1998年)から平成32年度(2020年)までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成23年度(2011年)から平成32年度(2020年)までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度(2011年)から3か年ごとに策定します。



後期基本計画

平成23年1月28日松戸市議会議決

<設定人口>

後期基本計画の目標年次である平成32年度(2020年)の人口を50万人と設定します。

(単位：人、各年10月1日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65歳以上比)				21.3%	24.4%	25.6%
上段：実績	470,759	476,792	(485,545)			
下段：推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・H22の()内の実績は、H22.9.1現在の常住人口です。
- ・推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)をH19の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

<財政の見通し>

後期基本計画の普通会計の見通しは次のとおりです。

歳入 (単位：億円・%)									
区分	年度	平成23～25年度		平成26～28年度		平成29～32年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源		2,435	60.6	2,320	56.7	3,216	58.6	7,971	58.6
うち市税		1,998	49.8	2,033	49.6	2,828	51.5	6,859	50.4
国・県支出金		1,114	27.7	1,210	29.5	1,605	29.2	3,929	28.9
市債		263	6.6	261	6.4	248	4.5	772	5.7
その他		203	5.1	304	7.4	422	7.7	929	6.8
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

- ※ 市税については、設定人口をもとに納税義務者数を推計し、過去の実績及び今後の経済情勢を考慮して、推計しました。
- ※ その他の項目についても、過去の実績、事業の将来推計等を考慮して推計しました。

歳出 (単位：億円・%)									
区分	年度	平成23～25年度		平成26～28年度		平成29～32年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費		3,430	85.5	3,473	84.8	4,666	85.0	11,569	85.1
うち義務的経費		2,448	61.0	2,477	60.5	3,305	60.2	8,230	60.5
うち人件費		800	19.9	764	18.7	963	17.5	2,527	18.6
投資的経費		359	8.9	392	9.6	555	10.1	1,306	9.6
その他		226	5.6	230	5.6	270	4.9	726	5.3
合計		4,015	100.0	4,095	100.0	5,491	100.0	13,601	100.0

- ※ 経常経費については、義務的経費(人件費、公債費、扶助費)の推計をもとに、引き続き、経費の抑制に努めるとともに、将来の社会情勢を考慮して、推計しました。
- ※ 投資的経費については、歳入の推計及び経常経費、その他の経費を考慮した上で、後期基本計画中に実施が見込まれる大型事業等を計上するとともに、過去の実績などにもとづき、推計しました。

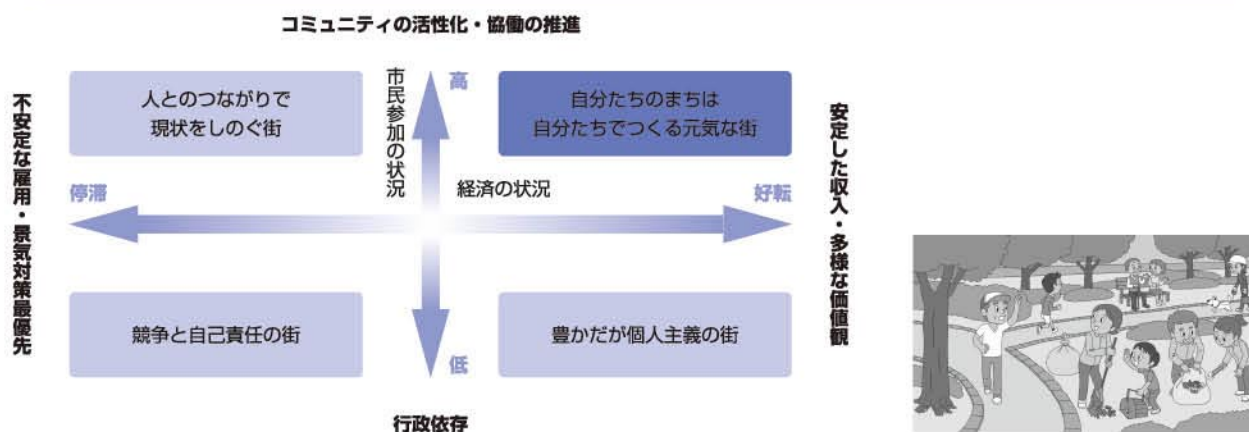
第1章

リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、ここちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、そのめざしたい未来像を4つのシナリオの中から明らかにし、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策を示します。

1 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

将来、起こりうる4つのシナリオ



めざしたい未来の一場面（概要イメージ）

松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付き、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街

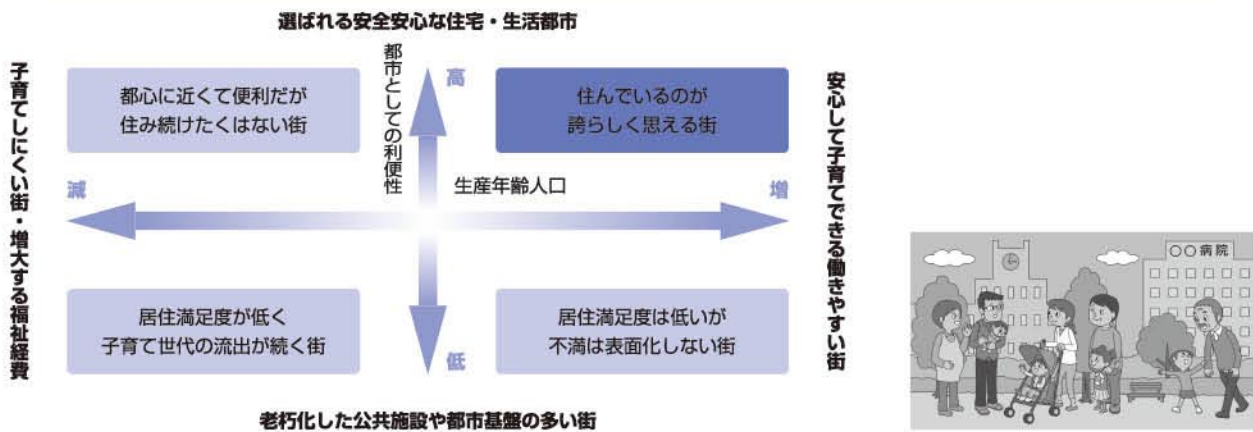
リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(1) 市民参加・社会参加促進プラン

- ① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます
- ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります
- ③ NPO活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します
- ④ コミュニティビジネスやNPOなどを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります
- ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します
- ⑥ 社会的雇用弱者(再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など)を中心に就労支援を強化します

2 住んでいるのが誇らしく思える街

将来、起こりうる4つのシナリオ



めざしたい未来の一場面（概要イメージ）

少子・高齢化に対応する社会基盤が整い、子育てしやすい街として、近隣自治体から住民が流入し、松戸駅周辺をはじめとして、活気にあふれ、都心に近く便利で、おしゃれな街

リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(2) 魅力ある子育て・教育創造プラン

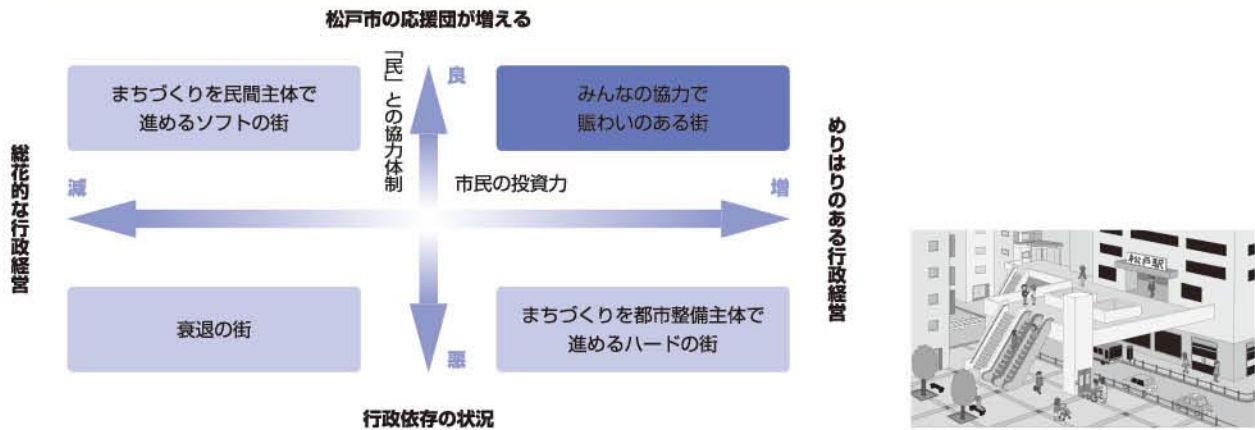
- ① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します
- ② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます
- ③ 各学校のカリキュラム開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます

(3) 松戸の住みやすさ再生プラン

- ① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます
- ② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します
- ③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します
- ④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんで解決できるまちづくりを進めます
- ⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます
- ⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます
- ⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します

3 みんなの協力で賑わいのある街

将来、起こりうる4つのシナリオ



めざしたい未来の一場面（概要イメージ）

商店街の賑わいととも、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業や工業の活性化が図られた賑わいのある街

リーディングプラン（めざしたい未来に到達するための重点施策）

(4)地域産業活性化プラン

- ① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
- ② 松戸の新しい都市ブランドを構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します
- ③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
- ④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
- ⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します

(5)行財政健全・安定化プラン

- ① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります
- ② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます
- ③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります

第2章 | 政策展開の方向

第1節—— 連携型地域社会の形成

1 市民と行政の協働を推進します

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	40%
市が協働する事案件数	—	—	169件 (19年度)	250件
NPO法人の数	26団体	111団体	114団体	150団体
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	8.1%	25%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 一人ひとりが、心豊かな生活を送れるように心がけます。
- 地域の問題、社会の問題について、他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動します。
- 自分のできるところから、主体的に勇気をもって行動します。
- 市民同士が啓発し合うようにします。
- 心をオープンにして、市全体をみるようにします。
- 行政の努力にも目を向け、公正に評価するようにします。
- 地域活動を活性化するようにします。

●行政の役割

- 積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動するようにします。
- 情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たします。
- 「市役所は市民に役立つ人のいる所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにします。
- NPO活動、ボランティア活動が活性化することを支援するため、NPOなどの中間支援組織の育成を強化します。



NPO・市民活動見本市

② 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	60%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 可能な限り、様々な人々と積極的に交流するようにします。
- お互いの存在を認め合えるようにします。
- 相互の理解を深められるようにします。

●行政の役割

- 行政は、市民向け、企業向けの人権啓発に関するハンドブックを市民と協働で作成します。
- 行政及び学校は、人権に関する広報活動や啓発を行うようにします。
- 行政及び学校は、人権に関する学習の場(実践し、気づいて行動する機会が得られる場)をつくるようにします。
- 行政は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにします。

3 男女共同参画の地域社会をつくります

めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.8%	43.2%	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	60%

市民と行政それぞれの役割

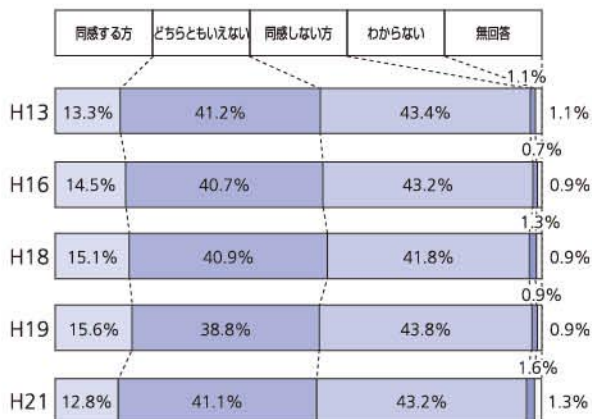
●市民の役割

- 日常の中で、男女共同参画への気付きを大切にします。
- 地域・職場・家庭の中で、男女の固定的な役割分担にとらわれず、理解を深めます。
- 男女がお互いに、対等なパートナーとして人権を尊重します。
- 男女共同参画を意識しながら、行動していきます。

●行政の役割

- 市民や事業者に、男女共同参画の学習の機会を提供したり、情報発信をします。
- 市民と協働で、男女共同参画事業に取り組みます。
- ジェンダー（社会的性別）に関わる相談に、適切に対応していきます。
- 行政自ら率先して男女共同参画事業の実践に取り組みます。

図表 固定的性別役割分担に対する考え方



出典：市民意識調査



第 2 節 — 豊かな人生を支える福祉社会の実現

1 健康に暮らすことができるようにします

めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13 年度	19 年度	21 年度	32 年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.7%	79.0%	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	64.3%	65.9%	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	1,044 人	1,400 人
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	56.5%	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	5.6%	10%

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 生きていくなかで、自分がどう生き、どう老い、どう死ぬかを意識できるようにします。
- 市民一人ひとりが自分自身の健康を守るのは自分だということを自覚するようにします。
- 公園など身近な場所を活用して、一人ひとりが自分にあった健康づくりを行うようにします。
- 地域で生活していく中で助け合えるグループづくりと話し合える場づくりを行うようにします。
- 運動などの健康づくりを継続できるように、それぞれが参加しやすいグループなどをつくるようにします。

●行政の役割

- 健康づくりの先にある老いや死をも見つめて、市民とともに健康とは何かを考え続けます。
- 全てのライフステージで市民一人ひとりが社会参加しやすいように施策を検討するようにします。
- 市民が交流できる場やネットワークについて、その活動内容も含めて情報提供するようにします。

② 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

めざそう値

	実績値		現状値	めざそう値
	13年度	19年度	21年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	4.0%	3.0%	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	—	16,827件	20,308件	29,000件

市民と行政それぞれの役割

●市民の役割

- 地域のなかで、年齢、職業などが異なる様々な人々と生き方・老い方を話し合うようにします。
- 普段から積極的に人との関わりを持つようにして、助けが必要なときに、声が出せるようにしておきます。
- 周囲から助けを求められたときには、自分にできる範囲で助けられるように、普段から準備をしておくようにします。
- ひとり暮らしの人は、地域の人との関わりを持つようにします。

●行政の役割

- 病気や障害、高齢になったときの生き方を市民とともに考えられる場をつくるようにします。
- 地域に相談窓口を設置し、専門的なサポートが受けられるように体制を強化します。
- どのような手順でサービスをどこで受けられるかを、わかりやすく情報提供するようにします。
- 市民が憩いを感じ交流できる地域の拠点づくりを支援します。



福祉ショップ



健康福祉会館(ふれあい22)